

公 告

令和 3 年度

あゆの解禁日

友釣漁業 六月 十二日(土) 午前八時から

投網漁業 七月 四日(日) 午前八時から

注 意

- 一. 組合員は組合員の腕章を必ず身に付けること
- 一. 組合員でない人は 遊漁鑑札を必ず買い求めること
- 一. 遊漁者は遊漁鑑札を必ず身に付けて下さい
- 一. 遊漁鑑札は販売所で買い求めて下さい
- 一. 遊漁者の使用する漁具は竿・投網のみとする

芦田川上流漁業協同組合

電話 〇八四七・二四・〇四四二